

運転免許センター新庁舎整備事業PFI手法アドバイザー業務委託について、次のとおり条件付公募型プロポーザル方式により業務の受注者の選定を行いますので、公告します。

令和8年3月2日

奈良県知事 山下 真

第1 公募型プロポーザル方式に付する事項

1 業務名

運転免許センター新庁舎整備事業PFIアドバイザー業務委託

2 業務の内容

運転免許センター新庁舎整備事業PFIアドバイザー業務委託仕様書のとおり

3 履行期間

契約締結日から令和9年9月30日まで

第2 提案者の参加資格

この提案に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- 3 参加申込書の提出時において、奈良県の入札参加停止の措置期間中でない者であること。
- 4 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続を開始していない者であること。
- 5 銀行の取引停止、又は差押えを受けていない者であること。
- 6 単体企業であること。
- 7 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規定（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目（大分類）Q役務の提供（中分類）4 検査・分析・調査業務（小分類）③調査分析業務に登録をしている者であること。
- 8 役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者がいる法人等（法人格のない団体にあつては代表者が上記要件に該当する団体）でないこと。
- 9 奈良県暴力団排除条例（平成23年奈良県条例第35条）第2条第1号から第3号に該当する者及びこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。
- 10 国、地方公共団体が発注した同種又は類似の業務を過去10年間（平成28年4月1日から参加申込書提出日までの間）に受託し、同期間内に履行を完了した実績を有する者であること。

同種業務：運転免許センター庁舎整備にかかるPFIアドバイザー業務、又は同
庁舎整備にかかるPFI手法導入可能性調査業務

類似業務：公共施設の整備にかかるPFIアドバイザー業務、又は同施設整備に
かかるPFI手法導入可能性調査業務

- 11 統括責任者及び主任業務担当者については、上記10の実績を有する者とする。なお、統括責任者及び主任業務担当者は、兼務することはできないものとする。

第3 参加手続等

- 1 担当部署（書類の提出先及び問い合わせ先）

〒630-8578 奈良市登大路町80番地

奈良県警察本部警務部施設装備課営繕係

電話番号 0742-23-0110（内線2297）

- 2 公募型プロポーザル募集要項等の関係書類の交付

(1) 交付期間 令和8年3月2日から令和8年3月31日まで

(2) 交付場所 奈良県警察ホームページからダウンロードしてください。

ホームページアドレス <https://www.police.pref.nara.jp/0000007787.html>

- 3 説明会の開催

実施しない。

- 4 参加申込書及び業務提案書等の提出

運転免許センター整備事業PFI手法アドバイザー業務募集要項（以下「募集要項」という。）による。

- 5 質問の受付及び回答

募集要項による。

第4 事業者の選定

企画提案書等の評価を行い、最も高い評価を得た提案者を候補者として選定する。

第5 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

- 2 本公募型プロポーザル参加に係る経費

企画提案に係る一切の経費は、提案者の負担とする。

- 3 その他

詳細は、募集要項による。

本件については、令和8年度奈良県予算の成立を条件とする。